

5月の相談窓口 ―お気軽にご相談ください― 相談は全て無料です

| 相談 | 日時 | | 相談場所 | |
|---------------------|---|--------------------|-----------------------|--------------------|
| 人権相談 | 人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 問=住民人権課(☎739-3402) | | | |
| | 9日(月) | 午後1時30分~4時 | 吉川支所 | |
| 生活人権相談 | 人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 問=とよの人権地域協議会(☎743-3964) | | | |
| | 毎週木・土曜日 | 午前9時~午後5時 | 西公民館 相談室 | |
| | 毎週火・金曜日 | | ふれあい文化センター | |
| ひとり親家庭などの相談(要申込み) | 就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申=池田子ども家庭センター生活福祉課(☎752-7948) 問=福祉相談支援室(☎738-7770) | | | |
| 障害者(福祉サービス)相談(要申込み) | 申=福祉相談くすのき(☎752-1831) 問=福祉相談支援室(☎738-7770) | | | |
| 認知症・介護相談 | 11日(水) | 午後1時~4時 | 保健福祉センター | |
| | 物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。問=地域包括支援センター(☎733-2800) | | | |
| 行政相談(要申込み) | 毎月第1火曜日(要予約) | 午後2時~4時(1人30分程度) | 地域包括支援センター | |
| | 医療保険、年金、道路、社会福祉、雇用などの行政に関する問題について、行政相談員が公正中立の立場から、その解決や実現、制度の改善を促進します。問・申=秘書人事課(☎739-3413) | | | |
| 法律相談(要申込み) | 相談日 | 申込み締切日 | 役場本庁 | |
| | 19日(木) | 13日(金) | | 午前10時~正午 |
| | 多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。問・申=秘書人事課(☎739-3413) | | | |
| 障害者雇用相談 | 相談日 | 申込み締切日 | 対面(役場本庁)または 電話相談 | |
| | 10日(火) | 6日(金) | | 午後1時~4時 (1人30分) |
| | 24日(火) | 20日(金) | | |
| 障害者雇用相談 | 就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。問・申=農林商工課(☎739-3424) 今月の相談はありません | | | |
| 教育相談 | 学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。問=西公民館 教育相談室(☎738-5399)または義務教育課(☎739-3427) | | | |
| | 毎週火曜日 | 午前9時~正午 午後1時~5時 | 義務教育課 教育相談窓口(豊能町役場1階) | |
| | 毎週水・金曜日、第2土曜日 | | 西公民館 教育相談室 | |
| 第4土曜日 | 中央公民館 教育相談室 | | | |
| 児童家庭相談 | 養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。問=こども育成課(☎739-3432) | | | |
| | 毎週月~金曜日 | 午前9時~午後5時 | こども育成課 児童家庭相談窓口 | |
| | 「ここそら」: 子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問=こども育成課(☎739-3432) | | | |
| お困りごと相談 | 12日(木) | 午前10時~午後4時 | 保健福祉センター | |
| | 身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問=福祉課(☎739-3420) | | | |

個人番号カード(マイナンバーカード)の休日受け取りを実施しています。【予約制】

受取日時=5月21日(土)午前9時から正午まで *予約制になっています。

予約の人数により、受け取りの時間を短縮することがあります。ご了承ください。

受取場所=役場本庁 住民人権課(豊能町余野414番地の1)

*「交付通知書」に記載してある交付場所が【吉川支所】の場合も休日の受け取りは【住民人権課】になります。

予約方法=5月19日(木)午後5時までに、住民人権課までご予約ください。(先着順)

*予約が埋まり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

受取時に必要なもの=交付通知書・通知カード(お持ちの方のみ)・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

交付済みの個人番号カード(お持ちの方のみ)・本人確認の書類(交付通知書でご確認ください。)

6月以降の日程=広報とよの6月号およびホームページでお知らせします。

問=住民人権課 ☎739-3418